

令和8年4月7日

保護者 様

真庭市立草加部小学校

校長 江原 陽子

巨大地震発生時の学校の対応について

陽春の候、皆様にはますますご清祥のこととおよろこび申し上げます。平素から本校の教育につきましてご理解・ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、標題の件につきまして、児童生徒の安全確保のために久世中学校区として次のように対応いたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

真庭市内で震度5弱以上の地震が観測された場合、第1報に従って、久世中学校区内の小中学校は以下の基準に基づいて対応します。

時間帯	保護者・児童の対応
登校前	【保護者】【児童】 ○臨時休校を基本とする。 ○学校再開の連絡を待つ。
通学中	【児童】 ○安全な場所に一時避難した後、学校か自宅か近い方に行くか、安全な場所へ行く。 ①学校へ行く。→学校で「引き渡し」 ②自宅に帰る。 ③近くの避難場所あるいは安全な場所に行く。 【保護者】 ① 児童が自宅にもどった場合、可能であれば学校へ連絡する。 ② 児童が学校へ行った連絡があった場合、学校へ迎えに行く。 ③学校・自宅以外の場所に行っている場合、その場所へ行く。可能であれば学校へ安否連絡をする。 ※通学中、どの地点で学校へ行くか、自宅へもどるか、あるいはそれ以外の避難場所などを各家庭で話し合っておいてください。
在校中	【児童】 ○すべての教育活動を中止し、教職員の安全確認・誘導により安全な場所に避難する。 ○保護者・家族等へ引き渡す。 ※保護者・家族等の迎えがあるまで、教職員がつきそいます。 ○校外学習の際は、安全確認後、帰校する。帰校困難な場合、安全な場所で待機する。 【保護者】 ○震度5弱以上の地震発生の場合、児童を学校へ迎えに行くことを基本とする。 ※通信網の混乱等により学校から連絡が届かないことが想定されます。学校からの連絡がなくても迎えに行くようにしてください。 ※道路事情、家庭の事情等をふまえ、決してあわてることなく、安全に対応してください。
夜間や休日等	【保護者】【児童】 ○学校再開の連絡があるまで自宅待機とする。

※以上はあくまでも基本的なガイドラインです。状況により対応が異なることもあり得ます。

草加部小学校 電話 42-0822